「長崎市観光マスターブランド強化に向けた域内・域外を繋いだ情報発信イベント の開催」に係る業務委託について(仕様書)

記

1 件名:

「長崎市観光マスターブランド強化に向けた域内・域外を繋いだ情報発信イベントの開催」 に係る業務委託

2 事業目的:

本事業は、令和3年度に着手し、令和4年度から本格的に取組みを開始した「長崎市観光マスターブランド」について、域内・域外を繋いだ共感・情報発信イベントを企画・開催し、長崎市の観光ブランディングの認知拡大と、更なる強化を図るものとする。

3 目指す姿:

- ・ 域外イベントを通じて、長崎市観光に興味のある対象者の「旅先に求めるもの」「長崎市 観光に期待すること」等インサイトを明確にし、そのことによって、長崎市の観光事業 者がそこから学びを得て、自身の事業に活かすことで、収益を拡大させる。
- ・ 地域におけるブランド理解度、観光推奨度を向上させる取組みヘイベントを通して繋げることで、域内からの能動的な情報発信を活発化させるとともに、市民による"おもてなし力"を高めていく。
- 4 履行期間: 契約締結日(令和6年7月1日予定)~令和6年 12 月 27 日(金)
- 5 履行場所: 指定場所
- 6 業務内容:

以下の視点を踏まえ、次の(1)~(4)の業務を委託する。

- (1)長崎市がターゲットとする国内地域で長崎市観光の PR に繋がるイベントを開催・運営
 - ア 対象地域:関東・関西の大都市圏
 - イ 実施回数:最低1回以上
 - ウ イベント参加人数:30 名以上
 - エ イベント内容:参加者に対し、次の旅先として「長崎市」を想起させるとともに、 イベント内では「旅先に求めるもの」「長崎市観光に期待すること」 など、参加者の要望が明確に見える化できる内容とする
 - オ メディアなどに発信するイベント告知及び実施レポートを作成すること ※特に実施レポートについては、当日の様子が伝わりやすくするための工夫(動画

等)を行うこと

- カ イベント参加者に対して、ブランド強化に有用なアンケートを実施・分析し、今後 の提案を含めレポートにまとめること
- (2) 長崎市内の観光関連事業者・市民を対象としたワークショップの開催・運営
 - ア 開催場所:長崎市内(本イベント主旨に即した会場)
 - イ 参加対象者: 当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークメンバー、市民
 - ウ 参加人数:30 名以上
 - エ ワークショップ内容:(1)の域外イベントをもとに、(1)イベント参加者が旅行や 長崎市観光求める要望を明確にし、事業者にとって長崎市 観光ブランドの重要性と、各自が持つ役割等の学びのある 内容とする。
 - オ メディアなどに発信するイベント告知及び実施レポートを作成すること ※特に実施レポートについては、当日の様子が伝わりやすくするための工夫(動画等)を求める
 - カ 参加者に対して、インナーブランド醸成に有用なアンケートを実施・分析し 今後の提案を含めレポートにまとめること

(3) 最終報告会の実施

- ・ (1)・(2)の取り組みの企画や実行管理、効果検証等を行い、最終報告会を実施すること。
- (4) 各報告会における資料作成、最終報告書の提出
 - ・ 各種資料は紙(製本5部)及びデータ(パワーポイントなど加工可能な形式)で提出する こと。

7 成果物・提出期限

本業務完了時には、以下に示す成果物を期限までに納品すること。

- ・ 業務完了報告書(書式は任意)
- 最終報告書
- · 提出期限: 令和6年12月27日(金)期限
- ・ 提出先:〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会 経営企画室 企画課宛

E-mail: dmo@nagasaki-visit.com

8 留意事項

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。

- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

以上